

## 人口減少対策調査特別委員会会議記録

人口減少対策調査特別委員会委員長 白澤 勉

- 1 日時  
令和2年9月2日（水曜日）  
午前10時3分開会、午前11時28分散会
- 2 場所  
第1委員会室
- 3 出席委員  
白澤勉委員長、菅野ひろのり副委員長、五日市王委員、名須川晋委員、岩崎友一委員、  
佐々木茂光委員、米内紘正委員、中平均委員、吉田敬子委員、ハクセル美穂子委員、  
小西和子委員、上原康樹委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
八重樫担当書記、藤澤担当書記
- 6 一般傍聴者  
なし
- 7 会議に付した事件  
(1) 調査  
「大潟村の人口減少対策・少子化対策について」  
(2) その他  
次回の委員会運営について
- 8 議事の内容

○白澤勉委員長 ただいまから人口減少対策調査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程のとおり、大潟村の人口減少対策・少子化対策について調査を行いたいと思います。

本日は、講師として秋田県大潟村副村長、工藤敏行様をお招きいたしておりますので、御紹介いたします。工藤様、よろしく申し上げます。

○工藤敏行参考人 皆さん、おはようございます。秋田県大潟村の工藤と申します。

当村は小規模で職員数も少なく、ましてこのコロナ禍により、複数での出張は自粛しているため、私1人でご説明いたします。よろしく申し上げます。

○白澤勉委員長 工藤様の御略歴につきましては、お手元に配付しております資料のとおりでございます。

本日は、大潟村の人口減少対策・少子化対策についてと題しまして、お話しいただくこ

ととしております。

工藤様におかれましては、御多忙のところ、このたびの御講演をお引き受けいただき、また遠方から本日車で3時間かけて当議会に来ていただいておりますことに、改めまして感謝申し上げます。

これから講師のお話を頂くことといたしておりますが、後ほど工藤様を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、工藤様よろしくお願いたします。

○工藤敏行参考人 皆さんも御承知のとおり、我が大潟村は、国営干拓事業でつくられた特別で特殊な村です。再確認の意味で、DVDを10分ほど見ていただきます。

〔動画上映〕

○工藤敏行参考人 これから、大潟村は少し特異な村であることを踏まえて、今実施している事業概要を御紹介させていただきます。

今日のテーマは、人口減少対策、少子化対策です。皆さんにとって、少しでも参考になれば幸いです。

まず、干拓事業で誕生した際に配分された農地は15.2ヘクタールでした。これは1.25ヘクタールが12枚分です。そして、現在の平均が18.7ヘクタールです。農地が増加した理由は後で説明します。そして居住区と生産の場がはっきりと分かれたつくりになっているところが従来の農村と全く違うところです。

次に、居住区についてです。当初は、従来の日本の農村と同じように、何カ所かに分かれた集落をつくろうとしましたが、実際には現在の居住区が最も地盤がよかったことから、集落は1カ所だけになりました。なお、昭和58年の日本海中部地震があったときも住宅の被害はほとんどありませんでした。

そして、この居住区は、東西に約2キロメートル、南北に1.5キロメートルと非常にコンパクトなつくりです。こういったコンパクトなまちづくりも防災の参考になるのではないかと、大潟村に来村した際は無料で宿泊していただく事業を実施しました。

また、地理的には秋田市へ車で1時間というベッドタウンになり得る立地条件です。

そして、現在の村づくりの将来像は住み継がれる元気な大潟村とし、サブタイトルを未来の子どもたちのためにとしました。この住み継がれるとは、子供を育てられるまちづくりを意味します。また、元気などはバイタリティーのあるまちづくりを意味します。

我が大潟村は、全国38都道県から589名のチャレンジ精神が非常に強い方が入植しました。その精神を後々まで継承すべく施策を講じています。

少し前に、中学生から標語を募集しました。その中で、個人的に私が非常に気に入っているのは、田舎だけど小さな村だけどこは私の自慢のふるさと、という応募作品です。これは私の座席の後ろに掲示しており、見ると身の引き締まる思いがします。

本村の高橋浩人村長は、現在3期目で、9月5日から4期目に入ります。私は個人的には、いいまちづくりをするためには、リーダーにはある程度の任期を与えるべきだと思っ

ています。というのも、市町村の中には、選挙が多いからか施設開発が多く、継続した事業が少ないと思われる市町村もあるからです。当県では合併の結果、69 あった市町村は今25 市町村になっています。そういったことも踏まえて、私はリーダーにはある程度の任期を与えるべきだと思います。長ければいいというものでもありませんが、継続することによりさまざまな機関との関係や人脈が強くなり、リーダーの考えも実現しやすくなると思います。

それでは、きょうのテーマに沿って、1 番目に農業による定住促進の仕組みづくりについて、2 番目に女性が子育てしやすい環境の整備について、3 番目に子育て支援や結婚支援について、4 番目に今回のテーマに係る我が大潟村の課題と展望についてお話ししていきます。

初めに、農業による定住促進の仕組みづくりについてです。当村は人口が減る一方、戸数はふえています。そして、構成割合が農家世帯 72%、勤労等世帯 21%、県立大生 7% です。当村には寮があるため、県立大生が約 230 人住んでおり、そのうち女性が 4 割程度です。そのため、増田寛也氏の論文において、農業の大規模化、産業化が進み、人口も安定しており、農村部からの若者流出に歯止めをかけていると取り上げられましたが、若年女性率が高いのはこういったことも要因であると私自身は分析しています。そして、この戸数がふえているのは、後で説明しますが、核家族化傾向であるからです。

次に、村営住宅の状況ですが、一戸建ては北 1 丁目という地区が 55 戸、集合住宅が 24 戸、最近区画した中央 3 番地という地区に 3 LDK が 21 戸、2 LDK が 6 戸、1 LDK が 8 戸ありますが、空き部屋はそれぞれ 1 部屋程度です。募集を開始したところ、すぐに応募があったので、まもなく満室になると思います。

次に、村営住宅・宅地の分譲については、定住化促進のため古い村営住宅を分譲しました。村営住宅は昭和 56 年に 33 戸、61 年に 19 戸分譲し、私もこの村営住宅を購入して住んでおります。

また、宅地については、平成 12 年から 73 戸分譲し、完売しました。また、中央 3 番地に新たに 20 区画を分譲し、現在 4 戸しか残っていません。ここの中央地区は、村外からの移住する方々を最優先としておりますが、村民も購入可能です。

そこで、定住化促進事業としては、まず一つ目は民間賃貸住宅入居者の支援です。これは、村内に民間経営のアパートが 2 棟あり、その家賃と村営住宅の差額を補填するために、月 1 万円を交付しています。

二つ目は、多世代同居住宅増改築支援事業です。多世代で同居するための増改築費の支援として上限 50 万円、それを超えた分については商品券で上限 30 万円まで交付しております。最近では、核家族化が進んできておりますが、多世代で同居し、高齢者と一緒に生活をすると、年を重ねることを子供たちが身近で体験でき、生きた教育につながると私の実体験から思い、この施策を講じております。選択肢の一つとして多世代同居をする方はこの制度を利用していただきたいと思っています。

三つ目は、分譲地購入者住宅建築費補助事業です。平成28年に分譲した中央3番地の地区に住宅を建築する場合、工事費の5%分上限100万円、商品券上限100万円、合計200万円の補助金を交付しています。この補助は将来的にまちづくりの活性化につながると考えております。

四つ目は、移住・就業支援事業です。東京圏から秋田県認定中小企業に就職する移住定住者に1世帯100万円を交付しています。財源は国から2分の1、秋田県及び大潟村から4分の1となります。先ほど言いましたように、当村は村内にある農地が職場であることから、近くに住んでいたほうが通勤には便利です。これは親世代と別居したとしても、同じ村内に、しかも住宅がある区域は一つであることから、近距離に住むこととなります。親世帯は村内にいて、子供世帯は通勤農業を選択する方も数名います。

次に、情報発信者入村事業です。平成5年から、子供たちのためにも農家だけではない混住化社会を進めたいと、専門的な方々に入村してもらうことで活性化につなげようとした事業です。現在も継続しており、10名の方が入村しております。

次に、農業による移住・定住促進です。未来農業のフロンティア育成研修事業として、秋田県農業試験場において2年間の研修を受講できます。もし大潟村で農業をやりたいという方がいれば、この制度を利用した後、自立できるように支援していきたいと考えております。

次に、大潟村農業チャレンジプランです。農家の所得を向上させるためにこのプランを策定して定住化を図っております。具体的には最後の課題で触れます。

次に、女性が子育てしやすい環境の整備です。一つ目の潟っ子広場事業及び二つ目の潟っ子健康相談事業は、保健センターで行っています。相談事業については村内には臨床心理士がおりませんので、村外の方に依頼しております。

三つ目の子育て支援センター事業については保育士が行っています。

四つ目の母子手帳アプリ導入事業については、保健センターがスマートフォン向けのアプリで予防接種等の情報発信を行っております。

五つ目の在宅子育て支援事業については、未入園児1人当たり月1万円の商品券を交付しています。現在、2歳児までの未入園児55人中半数以上に対しこの商品券を交付しております。

六つ目の子育てサポーターの育成事業は、イベントなどを開催する際、小さな子供がいる両親が気兼ねなく参加できるよう、サポーターを依頼して託児室を設けるものです。

七つ目の不妊治療費助成事業は、男性に対しても女性に対しても実施しています。

次に、子育て支援や結婚支援についてです。まず子育て支援は、一つ目はこども園の保育料は国基準の2分の1にし、第3子以降は全額免除としています。二つ目は一時預かり保育等事業で、一時保育、預かり保育及び季節保育の三つの保育を行っています。特徴的なのは季節保育です。当村は農業の村のため、田植えと稲刈りの繁忙期には、小さな子供がいて、普段は家で育児をしている方々にも少しお手伝いをさせていただくこともあるため、

こども園において季節保育を実施しています。

三つ目は、在宅子育て支援事業として、在宅で子育てしている方々が所用等に出かける際、遠慮なく預けられるように、無料の一時預かり保育利用券を配布しています。

四つ目は、学習生活支援員配置事業で、理由は不明ですが、年々支援がふえております。

五つ目の放課後児童クラブ事業については御承知だと思いますので、省略させていただきます。

六つ目のこどもなかよし館事業は、無料で子供たちが自由に遊べる場を提供するなかよし館をつくり、会計年度任用職員を配置して見守りを行っています。

七つ目の英語活動支援事業は、小学校1年生から6年生が対象です。5、6年生は授業があるので補助的な役割ですが、秋田市から英会話スクールの先生を依頼し実施しております。

八つ目のG I G Aスクール環境整備事業は、先日臨時議会で可決され、来年度に向けて準備をしています。

九つ目の子ども海外研修事業は、中学生8名をデンマークに研究派遣しています。2020オリンピックのデンマークのボートチームのホストタウンの認定を受けた縁によりこの事業を行っています。以前は韓国に派遣していました。

十個目の福祉医療費の支援事業は、岩手県でも行われていると思いますので、省略させていただきます。

十一個目のマイタウンバス運行事業は、民間のバス会社において採算が取れないと路線が廃止されたため、通学・通院の交通手段として当村でバスを運行しているものです。当村の子供達に通う高校のほとんどが秋田市、または能代市にあり、当村からは奥羽本線の移動となりますが、最寄り駅までの距離が約16キロあるため、交通機関での移動が必要です。当初、親が駅まで車で送迎するのが一般的でしたので、利用者数は多くを想定しておりませんでした。利用者数は少しずつふえ、現在村内の子供の大多数がバスで通学しております。友達が利用していると利用したくなること、運賃が100円と安価であることが一因であると思います。また、このバスは通院にも利用していただいています。村内に診療所はありますが、総合病院は秋田市内などにあるため、バスでの通院となります。

十二個目の教育ローンの利子補給事業は、利息の2分の1を助成しています。

次に、結婚支援についてです。結婚が全てではありませんが、村内での結婚率はあまり高くはありません。また、周辺市町の高齢化率は資料のとおり、秋田市は比較的low、その隣に位置する潟上市もlowです。大潟村はこれでも高くはなったのですが、若い村ですから周辺市町と比較するとlowです。

また、20歳から49歳の年齢層の方々は秋田市が最も多く、次いで潟上市が多いです。大潟村はその次に多いです。

そこで、以前は農業委員会や総務企画課などにおいてそれぞれの婚活イベントを開催していましたが、連携が取りづらことから、平成30年に一本化し、大潟村ポルダール結婚支

援センターを設立しました。なお、令和元年度の実績としては、女子力アップ講座のほかポルダープリンセス婚活ツアーや恋の渦婚パーティ、ボジョレーパーティなど出会いのきっかけとなる集まりを開催しました。実績の男子力アップ講座とは、男性向けに婚活イベントにおけるマッチングの成功及びマッチング後の対応などのアドバイスをする講座です。また、きっかけづくりの一環として、マッチングのカップルに対して食事券を交付しています。さらに結婚した場合は追加で食事券を交付しております。また、秋田県結婚支援センターへ登録する場合は登録料1万円を交付しておりますが、結婚に至るのは難しいようです。後ほど課題の項目で触れます。これがイベントの様子です。農業の村ですから一緒に農業を体験していただいております。

それでは最後に、村の現在の課題と展望のうち課題についてです。出生数の平均は約18人、死亡が約37人、婚姻が8件です。この差は、ほかから移住しなければ減っていくことになります。そして、現在の児童生徒数は小学生が161人、中学生が86人で、1クラスが30人弱です。

また、農家戸数は485戸です。これは後継者となる方のうち別の職業を希望し、離農される方もいることから、開村当初から比較すると104戸減少しています。ただ、農地は村の農家が全部所有しているため、村外の方が所有する農地とはなっていません。現在の農地面積は1戸あたり約18.7ヘクタールです。大潟村の場合、漁業権の補償で2,000ヘクタールが周りの村の行政区域内ですが、そのうち1,000ヘクタールの農地を周辺の農家が所有しているため当初の配分より若干多くなっています。当初配分した1戸あたり15.2ヘクタールとは縦が140メートル、横が90メートルの農地が12枚分の広さです。当初は8枚が基本圃場、4枚が追加配分され、それらは分かれた場所にありました。これでは効率が悪いので、農地交換分合により1カ所に集約いたしました。成立は難しかったですが、機械の運搬など非常に効率がよくなりました。

あと、水に関しては、DVDにもありましたとおり、当村は農業のためにつくられた村であることから、海拔はゼロメートル以下で、周辺の調整池のほうが高い位置にあり、自然サイホン方式で水が入り、出すときはポンプを使用することから、農業用水には苦労しません。

最後の課題と展望の展望についての一つ目は競争力のある農業の確立です。当村の永遠のテーマは農業所得の向上ですから、当然と言えば当然です。当村での事業をまとめた大潟村農業チャレンジプランという冊子を毎年作成し、農家に配っております。この冊子につきましては後ほどごらんください。

二つ目は、今一番力を入れている高収益作物への取り組みです。これは、稲作だけでは今後大変であることから、今のうちにいろいろな農作物にチャレンジすることで技術を確立しておきたいと考えております。ただ当村の場合、規模が大きいこと、周辺に高齢化が進んでいることから、機械化でないとなかなか導入しにくいと考えています。現在は国の事業を活用したマネギに取り組んでいます。来年には100ヘクタールぐらいの土地での栽

培を計画しております。

三つ目は国の事業を利用したパック御飯工場の建設です。秋田県は農業県ですが、お米の加工事業がまったくないため、秋田県でも初めての試みです。約 21 億円の事業費のうち、国からの補助は 2 分の 1、秋田県からの補助は 6 分の 1 いただける予定ですので、これから建設します。

四つ目は、農産物及び加工品の輸出拡大です。国内でのお米の消費量を大幅にふやすのは難しいため、海外に農産物及び加工品の輸出をしております。8 月 31 日付日本経済新聞において大潟村あきたこまち生産者協会での米の輸出の取り組みについて掲載していただきました。特にも米粉をもちいたパスタ等はグルテンフリーであることから小麦アレルギーの方にも安心して食べていただけます。これはとくにも海外でかなり反響があり、今後の売り上げの増加を期待しています。

五つ目は多様な営農形態への支援です。大潟村はお米の販売方法については、約 40%は集荷業者依頼しています。そのほか、自分たちで会社を営んだり、産直をやったりとさまざまな営農形態があるので、自主的に取り組んでいる農家に村として積極的に応援していきたいと考えています。

六つ目は入植世代の、開拓者精神の継承です。入植者の方々からみると、若い人たちのバイタリティーに関して物足りなさを感じているようです。そのため、バイタリティーのある人づくりをすべく、自主的に研修をする場合は補助をしております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施はありませんが、昨年度までは海外に研修に行く方に補助をしております。また、米以外の農作物にチャレンジしたい方には、村から無償でハウスの貸し出しをしております。ハウスに係る光熱費についても村から補助をしております。

七つ目は未来農業フロンティア育成事業については先ほど触れましたので、省略させていただきます。

八つ目は職員の育成です。大潟村の場合、入植者は 38 都道府県から集まりました。入植者の方はふるさとかから情報を仕入れているのか、非常に情報が早いです。また、若い人たちも村として自主的に研修をする方に補助をしているため研修を行っているため知識が豊富です。役場職員としては村民の方と同等もしくはそれ以上の知識の習得が求められるため、積極的な研修事業を実施しています。農林水産省へは 2 年間、秋田県へは 1 年間出向しています。今年は諸般の事情で休止しています。そのほか、デンマークで研修をしています。また、職員有志数人のグループでテーマを決め、自由に研修ができる制度があり、年間三、四件実施しています。もう少し件数が伸びてほしいと思っています。

九つ目は出会いの場の創出です。大潟村ポルター結婚支援センターを立ち上げ、毎年 1 組はご結婚されています。今の世の中結婚だけが全てではありませんが、結婚したいという若い人が当村にはいますので、できるだけ機会を設けたいと考えています。先ほど紹介した事例はグループでの婚活が多かったのですが、来年からは相談日を設け、個別に対応

することを検討しています。当村の方は非常に真面目でいい青年たちで、個人的には、結婚後は良い家庭人になるだろうと思っています。ただ、異性に対して積極的になれない傾向があり、グループでの婚活は難しい状況であるため、出会いの場も非常に課題となっています。

十個目は、移住・定住促進事業です。冒頭に申し上げたとおり、住宅を民間から30年間借り上げて、その後は無償譲渡をするという契約をしています。当村は過疎債等の制度が活用しにくいいため、民間の業者に建ててもらった場合のメリットとデメリットについて検討しました。賃借料を支払うことにはなりますが、交付税や固定資産税などの収入と、自分たちで建設した場合の維持補修費などの収支を全部計算した結果、こういった契約を結ぶことにしました。

民間企業に支払っている家賃は、古い3LDKは月6万円、新築は6万5,000円です。また、1LDKが5万円です。ただ、入居者が当村に支払う家賃は所得金額に応じた金額となり、差額が生じるためそれは当村で負担することになります。それでも、入居率が75%以上の場合、計算上は自前で建てるよりメリットがあります。収入が多い方が入居された場合、税収がふえることを考えると、今後はかなり築年数が経過している北住宅55戸を早急に建て替える方向で検討しております。

最後に、健全な財政運営です。当村は今まで繰上償還をしてきましたし、悪いほうではないと思います。ただ、令和3年度から総事業費488億円の国営土地改良事業が始まります。干拓以来の大事業で、当村の負担が6%で約26億円です。令和25年度からの償還額が1億数千万円、秋田県分も入れれば約1億5,000万円になるので、非常に厳しくなりますが、今までも基金は積み立てておりますが、今後もさらに貯金をして、借金を減らしていくことを考えています。繰上償還の方法としては、一旦起債をし、その起債をもって償還しております。借金は残りませんが、交付税の算入は継続する方法です。

本当に拙い説明で大変恐縮ですが、参考になればと思います。御清聴ありがとうございました。

○白澤勉委員長 大変貴重なお話ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまお話しいただきましたことに関し、質疑、御意見等がありましたならお願いいたします。

○菅野ひろのり委員 きょうは御説明ありがとうございました。岩手県も農業地帯ですから、大変興味深く聞かせていただきました。

4点お聞きします。一つ目は農業の現状についてです。居住区と農地が分かれていることは非常に大きな土地利用の状況であると思います。最後の項目で土地改良事業についてのお話がありました。今1戸当たり18.7ヘクタールと非常に大きな基盤整備されている状況ですが、今後の基盤整備はどのような方針でされていくのでしょうか。

もう一点が、農業機械の保有状況についてです。大規模農業で家族経営が多いというお話で、高収益作物に転換する場合の負担などあると思いますが、農業機械は個人で保有し

ているのか、この2点をまず伺わせていただきます。

○**工藤敏行参考人** 初めに、農業基盤整備関係については、先ほど申し上げたとおり、当村は当初1.25ヘクタールを8枚、その後4枚配分されました。その配分された田んぼを、自分で2枚を1枚にしたり、3枚を1枚にしたりしています。というのは、当村の農地は段差がないため、通常のトラクターのレベラーで十分対応できるためです。

それで、今一番農業基盤において必要なのは排水対策である暗渠事業です。当村は粘土が含まれたヘドロ土壌であることから、暗渠事業が必要であるため、大瀧村土地改良区が事務局となり、国の農地耕作改善事業を活用して継続して実施しています。年間の事業費は約6億円で、面積は約400ヘクタールです。施工に必要な掘削する機械については、入植以来から排水事業を行っていますので、当村で所有しています。また、もみ殻暗渠に対する助成も行っています。農家に対し配付する農業振興施策の概要にも掲載しておりますが、村単独事業として補助事業を予算化しております。

次に、機械の所有関係についてです。当初は五、六人のグループで所有していましたが、適期作業ができないことから、個人で所有するようになりました。実は、私の配偶者の実家も当村にあり、他の方々と同様、親戚と4年前まで6人でトラクターや田植え機を共有していました。しかし適期作業できないことから、それぞれ所有することになりました。若干適期から作業がずれても極端に俵数が減るわけでもなく、また今の田植え機はGPSを装備しており安価では購入できず、経費のことを考えれば共同で所有したほうが良いと個人的には思いますが、専業農家の方からすれば適期作業は非常に重要であることから、各自所有して営農しています。

○**菅野ひろのり委員** ありがとうございます。次に三つ目はスマート農業についてです。さきほど農業機械についての回答でGPS等のことをおっしゃっていましたが、国においてもスマート農業を推進しており、その中で課題になっているのがGPSにおいて必要となるRTK-GPS基地局の導入費用についてです。導入できれば自動走行をし、センチメートル単位での調整が可能となります。その費用負担については曖昧で、ICTがあまり進まない現状ですが、大瀧村の考え方を教えてください。

○**工藤敏行参考人** 当村では基地局は大型村土地改良区が自費で試験的に基地局をつくりました。ただ、全域網羅はできていませんので、その空白となる地域をどのようにカバーできるかを今研究し、スマート農業推進事業を予算化する作業に入ろうとしています。国の制度を活用できなければ、当村での負担を考えています。農家は進化していますので、それに対応していくためには何らかの施策を取らなければならないと考えています。

○**菅野ひろのり委員** 最後に、結婚支援についてです。私と同世代で結婚しない人がたくさんいます。常々、行政がどの程度結婚についての支援をしていくべきかと迷っています。大瀧村の取り組みを見ると、非常に充実しているので、副村長のお考えをお聞かせください。

○**工藤敏行参考人** 結婚支援については、行政がどこまで支援するのか、非常に難しい問

題だと思います。当村は幸いにも農業の村で、自分が試行錯誤してきた農地を子どもから孫へ引き継いでほしいという親世代の希望があるため、ある程度行政主体できっかけづくりを提案しても、ほかの市町村より受け入れてもらいやすいのだと思います。以前は、担当職員が積極的にイベントの参加をお願いしておりましたが、最近イベントを告知すると、自ら応募してくれる傾向になってきています。ただ、結婚適齢期は人それぞれですから、タイミングを見計らうのが非常に難しいです。

当村での婚活イベントを開催する際、参加者の年齢を区切るなど試行錯誤しましたが、その結果、個人から直接職員に相談していただくのがいいかと思っています。ただ、この場合、担当する職員は、若すぎても年配でも馴染まないと思うので、気を付けています。幸いにも当村は人口が少ないことから、村内の独身の方々を職員たちも直接知っており、対応しやすいというメリットはあります。そこが大きな自治体との違いだと思います。

○ハクセル美穂子委員 きょうは本当にありがとうございました。2点お聞きします。1点目は、次の世代が結婚しやすくなるための農家経営の経済的な支援についてです。大潟村では農業が基盤となっており、支援のためのいろいろな施策を講じられているなか、結婚の支援について説明がありました。若い世代で農業をしている方で村内に居住せず、通勤している方もいるそうですが、そういった若い世代が農業に携わることになるなかで、給料や健康保険などの社会保障を村内の農家の方々はどのようにされているのか、例えば家族経営協定を結んだり、あるいは農業生産法人化したりするなど、次の世代が結婚しやすくなるための農家経営への経済的な支援、あるいは多世代での家族経営に対する施策があるのか教えていただきたいです。2点目は、農業経営の経営者育成支援についてです。経営をするにあたって、例えば青色申告についてなどを具体的に教えるなどの支援策があればお教えください。

○工藤敏行参考人 初めに、家族形態の収入関係についてですが、あまりにもさまざまあり、行政として踏み込んでおりません。親世代が経営者であると、子世代に専従者給与を支払う場合もありますし、同居して生活費を親世代が負担していれば小遣いとして支払う場合もあります。別居していれば完全に経営を分離する場合もあります。子世代に経営移譲した場合は、親世代に対し移譲するにあたって土地購入額相当を支払う場合もありますし、小遣いとして支払う場合もあり、行政として踏み込めないのが現状です。

次に、農業経営関係についてですが、当村の方はほとんど青色申告です。機械の共同化により、コストを軽減できることを村民はわかっているのですが、なかなか共同化は進みませんでした。しかし、当村の農家は15ヘクタール規模が約半数、残りの半数はそれ以上の規模となっています。15ヘクタール以上の規模の農家では、1軒でトラクターや田植え機を所有しています。農家の方に聞くと1台あたり約20ヘクタールまでは対応可能だそうです。15ヘクタールであれば複数で共有することは可能であると思われるとは聞いております。よって、15ヘクタール以上の規模の農家においては、1軒あたり1台機械を所有していますので、稼働に問題ないと考えています。

○白澤勉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 ほかにないようですので、本日の調査はこれをもって終了いたします。

工藤敏行様、本日はお忙しいところ、大潟村の人口減少対策・少子化対策についての取り組みなどについて、御丁寧にお話しいただきまして、誠にありがとうございました。皆様、盛大な拍手をもって感謝の意を表したいと思います。

委員の皆様には、次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残り願います。

次に、来年1月に予定されております当委員会の調査事項についてであります。御意見等がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 特に御意見等がないようでございますので、当職に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、来年1月26日火曜日から28日木曜日に予定されております当委員会の県外調査についてであります。お手元に配付しております人口減少対策調査特別委員会調査計画（案）のとおり実施することとし、併せて今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら調査実施の有無も含め、調査の詳細については当職に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、調査計画に変更があった場合には、追って通知いたしますので、御了承願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。